

こんなことが決まりました

第3回定例会

令和6年第3回定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和5年度各会計決算、令和6年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

令和5年度決算を認定しました

原案認定

[一般会計] 歳入 242億6,582万1,013円
歳出 235億1,009万1,382円

[特別会計] 歳入 104億7,859万5,620円
歳出 103億0,217万3,751円

令和5年度決算歳出額 対前年比

会計名	決算額	対前年比
一般会計	235億1,009万1千円	2億8,758万6千円
特別会計	103億0,217万4千円	1億6,682万1千円
国民健康保険事業特別会計	49億8,140万9千円	5,682万3千円
後期高齢者医療事業特別会計	6億4,206万6千円	1,968万7千円
介護保険事業特別会計	46億3,689万0千円	9,790万5千円
土地区画整理事業特別会計	4,172万0千円	△759万9千円
渡島公平委員会特別会計	8万9千円	5千円

☞11ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

○水道事業会計

収益的支出	6億6,990万6千円	717万1千円
資本的支出	6億5,111万4千円	△5,057万6千円

○下水道事業会計

収益的支出	10億8,162万1千円	△923万6千円
資本的支出	8億0,812万0千円	△6,518万4千円

令和6年度 一般会計補正予算

原案可決

2億39万6千円追加

総額

237億4,366万2千円

令和6年度一般会計補正予算（第3号）にて2億39万6千円を追加し、総額を237億4,366万2千円とするものです。

● 一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
防犯対策事業経費	63万2千円増額	わいせつ事件が相次いだことから、事件が発生した場所に防犯カメラを設置するため

防犯対策事業経費

Q 設置されるカメラは夜間の使用においても、人物の特定ができる解像度であるのか。

A 防犯カメラの解像度については、一般的に使用されている防犯カメラと同等の性能のものを設置します。

令和6年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	2,429万2千円追加	48億7,456万8千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	10万8千円追加	7億3,073万1千円
介護保健事業特別会計補正予算（第1号）	4,890万4千円追加	46億1,345万5千円
水道事業会計補正予算（第1号）(収益的支出)	87万8千円増額	7億4,388万2千円

▼ 条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決

☞11ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼ 請 願

案 件	付 託	結 果
北斗市の小・中学校の学校給食完全無償化を求める請願 請願者：五十嵐 英美子 他1,124名 紹介議員：日笠朝子議員	文教厚生常任委員会へ付託	不採択

☞次のページの「討論」で詳細をご覧ください

※提出された請願書及び委員会報告書は、議会のホームページで閲覧できます。



陳情・請願等ページ



▼その他

案 件	結 果
北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	原案可決
令和5年度決算に基づく北斗市の健全化判断比率の報告	報告済
令和5年度決算に基づく北斗市公営企業の資金不足比率の報告	報告済
令和5年度北斗市教育委員会が執行した事務事業の点検及び評価の報告	報告済

▼同意

案 件	結 果
教育委員会委員の選任につき同意を求める件（村上 久美子氏）	原案同意

▼諮問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（高田 美穂氏）	異議なく答申

▼意見書

案 件	結 果
えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書	原案可決
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決

※提出された意見書は、議会のホームページで閲覧できます。



意見書ページ

▼その他会議に付した事件

案 件	結 果
山本正宏君の発言に関する発言の取消しに関する件について（動議）	否 決

第3回臨時会

令和6年第3回臨時会は、7月23日に開催され、令和6年度一般会計補正予算について審議しました。

原案可決

会 計 名(補正番号)	補 正 額	総 額
一般会計補正予算（第2号）	4,468万円追加	235億4,326万6千円

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
定額減税調整給付金	4,468万円増額	令和6年度個人住民税が確定し、改めて積算した結果、一部の条件に該当する方が対象に含まれることが判明したため

定額減税調整給付金

Q 今回の補正分について、具体的にどのような条件に該当する方が対象なのか。

A 住宅ローン控除によって所得税がゼロになっている方が対象です。

討論



北斗市の小・中学校の学校給食完全無償化を求める請願

9月18日の定例会本会議にて、各議員から活発な議論が行われました。
採決の結果、原案に対して、賛成者少数で不採択となりました。

討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。

反対討論

- ・子育て世帯への支援を強化するという点については賛成するが、国は現在実態調査や課題整理を行っております。現状の子育て支援策や財政負担等に配慮すると、慎重に判断するべきで、現時点では無償化は見送るべきと判断する。
- ・人口減少の局面にある中、少子化の克服に向けて、さらなる充実が求められており、妊娠・出産から始まる切れ目のない包括的な支援策が必要であることを踏まえると、学校給食費完全無償化よりも、保育園等の給食費、保護者負担軽減を行うことが先決である。
- ・学校給食費の無償化は、一部の自治体の独自事業として実施されており、自治体間競争となっているが、いずれ財政上の問題に直面し、最終的に負担するのは保護者を含むすべての納税者たる市民であることから、国として取り組むべき問題である。
- ・財政面で約1億円規模の事業であるので慎重さが求められ、加えて、アレルギー対応や未納問題、不納欠損での負担を誰が負うのかという問題もある。
- ・他の住民サービスに影響を与える可能性がある等、財政推移を慎重に検討し、今後の方向性を決めなければならない。
- ・少子化問題、子育て支援事業、教育分野全般の観点並びに市の財政負担の観点から、大局的に考察した場合、他の施策に支障をきたさぬ配慮をすることも肝要である。
- ・本請願の重さを十分認識した上で、「木を見て森を見ず」との例えとならぬよう慎重に判断し反対の意を表する。

賛成討論

- ・この請願における署名活動は、市民一人一人じっくり考えたものであり、市民の声の重さを真摯に受け止めてほしい。
- ・東京都は23区全てで給食費無償化を行っており、青森県は県内全ての小中学校での無償化を目指しています。無償化は時代の大きな流れであり、子育て支援対策の重要な柱である学校給食費完全無償化を行うべきである。
- ・市の財政は限りあるものと理解しているが、財政をやりくりするのが市長の政治手腕であり、市民もそれを期待している。
- ・学校給食費無償化の流れを全国の自治体がつくり、国が実施せざるを得ない状況をつくりだすことが重要である。
- ・実際に保護者からアンケートを取ったところ、アンケート回答者248名全員から給食費無償化賛成との回答を得た。
- ・給食費について、完全無償化や半額助成ができるか等の議論は、この請願が採択されなければ進まない。
- ・市民が署名を議会に届けたということは非常に重いことであり、市民の署名に込められた意思を市政と議会に届けることが議員の仕事である。
- ・平成22年第1回定例会の一般質問での答弁で学校給食法が給食費負担軽減を禁止した趣旨ではないと回答があったことや、平成元年に文科省が学習指導要領を改正し学校給食を特別活動の学級活動に位置付けていることから、給食費完全無償化における法的側面は問題ない。

